

証券コード 6488
平成29年6月8日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号
株式会社 **ヨシタケ**
取締役社長 山田 哲

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|----------------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム I
※会場のホテルは昨年と変更ありませんが、ホテル内の会場を7階より5階に変更いたしました。お間違えのないようご注意ください。 |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 1. 第74期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第74期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報
告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | 剰余金処分の件 |

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yoshitake.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 74 期 事 業 報 告

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和を背景に、企業収益の回復や雇用環境に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国をはじめとするアジア新興国の景気の下振れや、英国のEU離脱問題、米国の新政権誕生による政策動向などの影響により、為替相場や株式相場が大きく変動するなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましても、引き続き国内外のマーケットへ向け営業活動を強化してまいりました結果、国内では建築設備市場の本格的な受注回復は来期以降と見られますものの、工場設備市場においては蒸気配管向け製品の好調などもあり販売を伸ばしました。また輸出においては中国や北米地域での販売を大きく伸ばし、販売活動全体としては堅調に推移しました。今後については、回復しつつある国内市場において取り逃しの無いよう積極的な販売活動を展開するとともに、生産活動の合理化やコストダウンを強力に進め、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

このような状況の下、当社グループは一丸となり、引き続き積極的な提案営業を展開いたしました結果、連結売上高は64億12百万円（前期比0.8%増）となりました。

損益面では、連結子会社ヨシタケ・ワークス・タイランドを中心に効率化、工数低減やコスト削減を徹底したことに加え為替レートが円安で推移したことなどにより、経常利益は8億54百万円（前期比22.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億21百万円（前期比23.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は2億99百万円です。

- (3) 資金調達の様況
該当事項はありません。

(4) 企業集団の財産および損益の様況の推移

区 分	第71期 (平成25年度)	第72期 (平成26年度)	第73期 (平成27年度)	第74期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売 上 高 (百万円)	6,035	6,374	6,363	6,412
経 常 利 益 (百万円)	407	578	697	854
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	228	281	502	621
1株当たり当期純利益	35円69銭	44円16銭	78円81銭	97円35銭
総 資 産 (百万円)	10,995	11,794	11,895	12,249
純 資 産 (百万円)	8,915	9,577	9,666	10,062
1株当たり純資産額	1,396円81銭	1,489円49銭	1,504円59銭	1,565円67銭

(注) 第74期の様況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の様況

- ① 親会社の様況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の様況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ヨシタケ・ワークス・タイランド	745百万バーツ	100.00%	鋳造品の製造販売および各種バルブの製造販売
カワキ計測工業(株)	10百万円	100.00%	計測器の設計製造ならびに販売
宏洋サンテック(株)	10百万円	100.00%	各種バルブの販売
ヨシタケ・アームストロング(株)	10百万円	50.00%	各種バルブの販売

- ③ 他の会社の株式の取得の様況
該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長を目指して次のような課題に取り組み、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

- ① 海外販路の拡大
- ② 建築設備物件の受注率の向上
- ③ 提案型営業の推進
- ④ 生産リードタイムの短縮
- ⑤ 生産キャパシティの拡大

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

自動調整弁の製造、販売

(8) 企業集団の主要拠点等（平成29年3月31日現在）

① 当社

本 社：名古屋市瑞穂区

工 場：愛知県小牧市

営業所：東京都中央区、名古屋市瑞穂区、大阪市西区、札幌市中央区、仙台市宮城野区、
静岡市駿河区、富山県高岡市、広島市中区、福岡市博多区

② 子会社

ヨシタケ・ワークス・タイランド：タイ国チョンブリ

カワキ計測工業(株)：兵庫県明石市

宏洋サンテック(株)：愛知県小牧市

ヨシタケ・アームストロング(株)：名古屋市瑞穂区

(9) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
469	+8

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
臨時従業員数の平均雇用人数は78名であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
198	-6	41.8	16.3

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
臨時従業員数の平均雇用人数は60名であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,665,878株
(2) 発行済株式総数 6,967,473株（自己株式585,133株を含む）
(3) 株主数 1,515名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
有 限 会 社 プ ラ ス フ ァ イ ブ	2,230,720	34.9
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE PLUS SEVEN PTE. LTD.	697,700	10.9
ワ イ ズ 共 栄 会	484,600	7.5
ヨ シ タ ケ 社 員 持 株 会	150,524	2.3
東 芳 工 業 株 式 会 社	103,360	1.6
山 田 怜 子	98,600	1.5
吉 田 均	87,840	1.3
島 亜 紀	87,740	1.3
株 式 会 社 昭 和 螺 旋 管 製 作 所	84,500	1.3
山 田 進	80,874	1.2

（注） 持株比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田 哲	(注)3
取締役	山田 進	(注)4
取締役	島 勝彦	総務部長兼経理部長
取締役	吉野 幸司	エンジニアリング事業本部長兼品質保証部担当
取締役	加藤 敦	(注)1、5
常勤監査役	古平 篤彦	
監査役	田嶋 好博	(注)2、5
監査役	林 宏忠	(注)2、5

- (注) 1. 取締役 加藤 敦は、社外取締役であります。
2. 監査役 田嶋 好博および林 宏忠は、社外監査役であります。
3. 代表取締役 山田 哲は、ヨシタケ・ワークス・タイランド、カワキ計測工業(株)、宏洋サンテック(株)、アームストロング・ヨシタケおよびヨシタケ・アームストロング(株)の代表取締役を兼務しております。
4. 取締役 山田 進は、ヨシタケ・ワークス・タイランド、カワキ計測工業(株)、宏洋サンテック(株)、アームストロング・ヨシタケおよびヨシタケ・アームストロング(株)の代表取締役を兼務しております。
5. 取締役 加藤 敦および監査役 田嶋 好博ならびに林 宏忠は東京証券取引所が定める独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	報 酬		賞 与		支払額合計 (千円)
	支給人数 (名)	支払額 (千円)	支給人数 (名)	支払額 (千円)	
取 締 役	5	93,903	—	—	93,903
監 査 役	3	16,500	—	—	16,500
合 計	8	110,403	—	—	110,403

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、取締役・監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、11,050千円（うち、取締役5名9,050千円、監査役3名2,000千円）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

取締役 加藤 敦は株式会社セーシンの代表取締役を務めており、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

監査役 林 宏忠は株式会社メイネツおよびデルタ株式会社の代表取締役を務めており、当社とこれらの会社との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
加藤 敦	14回中13回	92.9	—	—
田嶋 好博	14回中11回	78.6	13回中12回	92.3
林 宏忠	14回中13回	92.9	13回中13回	100.0

(注) 取締役 加藤 敦は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役 田嶋 好博および林 宏忠は、取締役会において議案審議等に必要な助言を適宜行うとともに、監査役会において適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とし、当該責任限定が認められるのはその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった時に限られます。

④ 当事業年度に係る報酬の総額

	支給人員(名)	支給総額(千円)
社外取締役	1	1,200
社外監査役	2	4,500

(注) 上記のほか、社外役員に対する役員退職慰労引当金繰入額は以下の通りであります。

社外取締役	1名	250千円
社外監査役	2名	500千円

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 氏名または名称
有限責任監査法人 トーマツ
- (2) 責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 会計監査人への報酬等の額

	支払額 (千円)
報酬等の額	17,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	17,600

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
 - (5) 解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則により会社の業務執行を決議する。子会社における重要事項についても当社規定に準じた形で議案として提出され取締役会において審議される。代表取締役は取締役会から委任された当社グループの業務執行の決定を行うとともに、取締役会決議、社内規定に従い職務を執行する。取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。取締役の職務執行状況は監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。

業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に当社および重要性の高い子会社に対する内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役および監査役に適宜報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および文書管理規定に基づき、定められた場所に定められた期間を適切に保存および管理する。

取締役および監査役はこれらの情報を常時閲覧することができる。

③ 当社グループの損失の危険管理に関する規程その他の体制

全社的なリスクは管理部門が統括的に管理するが、各部門固有の業務に付随するリスクについては各部門長が、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施する。子会社のリスクに関しては子会社を管轄する取締役および責任者が常時監視するとともに当社取締役会に報告する体制をとる。

当社グループ内に不測の事態が発生した場合は、当社社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。年度予算を立案し、全社的および各部門が実施すべき具体的な目標設定を行う。また、取締役、監査役および部門長により構成

される予算委員会を毎月1回開催し、各部門長から実績報告を行い、予実績管理を実施する。

子会社においても当社に準じた体制を取るとともに、重要事項ならびに予実績分析を取締役に報告する。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、事業の経過について定期的な報告を求めるほか、重要案件については事前協議を行う。当社から取締役または監査役を派遣し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じて内部監査担当者を補助者とし、監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査担当者は、監査役会との協議により監査役の要請した事項の臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して監査役以外の者の指揮命令を受けない。当該使用人の任免、異動、人事評価に関しては、監査役の同意を得なければならないものとする。

⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該監査役の職務の執行に必要で無いと認められた場合を除き、直ちにこれを負担する。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか、当社グループ内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて担当取締役（子会社を含む）または使用人に説明を求めることとする。

業務運用にかかる不適切な行為の兆候もしくは不適切な行為が発見された場合、発見者は内部通報制度運用規定に則り取締役および経営者に直接通報する体制を取っており、通報を受けたものは遅滞無く監査役へ報告する。

⑨ 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度運用規定に基づき総務部長が統括責任者となり、報告者の職場環境が悪化することの無いよう適切な処置を取る。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査役会は毎月1回開催され、年間計画に基づき取締役と重要課題等について意見交換を行う。
監査役は、内部監査室と定期的な会合を持つほか、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況については内部監査室による定期的な維持監査による運用確認のほか、組織の改正、関連法令の改正などに対応し、整備・改定に取り組んでおります。

② 内部監査

内部管理体制の整備・運用状況につきましては、当社グループ内の内部牽制組織として社長の直轄で内部監査室を設置し、委嘱を受けた内部監査員1名が年間監査計画に基づき日常業務の適法性、適正性の監査を実施するとともに、各部門および内部統制上の重要性の高い子会社に対して業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善を図っております。

③ 取締役会

取締役会は原則毎月開催され、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営計画の進捗状況、経営リスク等について審議しております。

④ 監査役会

監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、客観的で公正な監査をはかるほか、各監査役は取締役会およびその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、客観的な立場で取締役の職務執行について監督機能を発揮しております。

本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	1,642,922	1 支払手形及び買掛金	668,747
2 受取手形及び売掛金	2,243,625	2 1年内返済予定の長期借入金	28,560
3 商品及び製品	884,178	3 リース債務	32,336
4 仕掛品	601,942	4 未払法人税等	141,653
5 原材料及び貯蔵品	787,767	5 未払消費税等	28,099
6 繰延税金資産	41,992	6 賞与引当金	154,661
7 その他	105,297	7 その他	219,583
貸倒引当金	△320	流動負債合計	1,273,641
流動資産合計	6,307,406	II 固定負債	
II 固定資産		1 長期借入金	47,680
1 有形固定資産		2 リース債務	64,183
(1) 建物及び構築物	1,243,843	3 役員退職慰労引当金	252,859
(2) 機械装置及び運搬具	1,188,266	4 退職給付に係る負債	518,786
(3) 土地	770,985	5 資産除去債務	29,690
(4) リース資産	70,513	固定負債合計	913,199
(5) 建設仮勘定	61,324	負債合計	2,186,840
(6) その他	68,690	(純資産の部)	
有形固定資産合計	3,403,624	I 株主資本	
2 無形固定資産		1 資本金	1,908,674
(1) その他	49,085	2 資本剰余金	2,657,905
無形固定資産合計	49,085	3 利益剰余金	5,814,380
3 投資その他の資産		4 自己株式	△454,776
(1) 投資有価証券	2,035,916	株主資本合計	9,926,185
(2) 長期貸付金	2,749	II その他の包括利益累計額	
(3) 繰延税金資産	203,352	1 その他有価証券評価差額金	38,511
(4) その他	248,215	2 為替換算調整勘定	27,959
貸倒引当金	△1,195	その他の包括利益累計額合計	66,471
投資その他の資産合計	2,489,038	非支配株主持分	69,657
固定資産合計	5,941,748	純資産合計	10,062,314
資産合計	12,249,155	負債純資産合計	12,249,155

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金	額
I 売上		6,412,394
II 売上原価		3,754,919
III 売上総利益		2,657,474
III 販売費及び一般管理費		2,020,289
IV 営業利益		637,185
IV 営業外収益		
1 受取利息	29,197	
2 受取配当金	3,087	
3 持分法による投資利益	200,550	
4 その他	32,705	265,541
V 営業外費用		
1 支払利息	1,714	
2 売上割引	9,695	
3 固定資産除売却損	3,322	
4 為替差損	25,210	
5 その他	8,537	48,480
経常利益		854,246
税金等調整前当期純利益		854,246
法人税、住民税及び事業税	202,309	
法人税等調整額	22,330	224,640
当期純利益		629,606
非支配株主に帰属する当期純利益		8,313
親会社株主に帰属する当期純利益		621,292

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	1,908,674	2,657,905	5,346,264	△454,776	9,458,068
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△153,176		△153,176
親会社株主に帰属する当期純利益			621,292		621,292
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	468,116	—	468,116
平成29年3月31日残高	1,908,674	2,657,905	5,814,380	△454,776	9,926,185

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	49,208	95,522	144,731	63,844	9,666,644
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△153,176
親会社株主に帰属する当期純利益					621,292
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△10,696	△67,562	△78,259	5,813	△72,446
連結会計年度中の変動額合計	△10,696	△67,562	△78,259	5,813	395,670
平成29年3月31日残高	38,511	27,959	66,471	69,657	10,062,314

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項……………連結子会社の数：4社
連結子会社：ヨシタケ・ワークス・タイランド、カワキ計測工業(株)、宏洋サンテック(株)、ヨシタケ・アームストロング(株)
- (2) 持分法の適用に関する事項……………持分法を適用した関連会社の数 2社
持分法を適用した関連会社：アームストロング・ヨシタケ、エバーラスティング・バルブ
持分法の適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については各社の直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。
- (3) 会計方針に関する事項
- ①重要な資産の評価基準および評価方法
- A. 有価証券
- その他有価証券……………時価のあるもの………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの………移動平均法による原価法
- B. たな卸資産
- 商品及び製品、……………当社および国内連結子会社は主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は総平均法による低価法
 仕掛品、原材料
- 貯蔵品……………当社および国内連結子会社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は総平均法による低価法
- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
- A. 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は定率法
 （リース資産を除く）
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。
 在外連結子会社は定額法
 なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。
 （会計方針の変更）
 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
 これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。
- B. 無形固定資産……………定額法
 （リース資産を除く）

- C. リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③重要な引当金の計上基準
- A. 貸倒引当金……………当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- B. 賞与引当金……………当社および国内連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- C. 役員退職慰労引当金……………当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④退職給付に係る会計処理の方法……………従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務（当社は自己都合要支給額、国内連結子会社は自己都合要支給額から中小企業退職金共済の要支給額を控除した額、在外連結子会社は所在地国の制度に基づき計算された期末要支給額）および年金資産に基づき計上しております。
- ⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項
- A. 重要な外貨建の資産……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算又は負債の本邦通貨への換算の基準
し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日または各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- B. 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	203,890千円
	土地	322,855千円
	その他固定資産	5,864千円
	合 計	532,609千円
上記に対応する債務	1年内返済予定の長期借入金	28,560千円
	流動負債その他	7,300千円
	長期借入金	47,680千円
	合 計	83,540千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		4,571,364千円
(3) 手形割引高および裏書譲渡高	輸出手形割引高	7,187千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	6,967,473株	一株	一株	6,967,473株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成28年6月24日開催の第73期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	153,176千円
1株当たり配当額	24円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年6月23日開催予定の第74期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	191,470千円
1株当たり配当額	30円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金の調達を必要とする場合は主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式および債券であり、上場株式および債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。さらに、社員に対し長期貸付けを行っております。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達および初期費用の平準化を目的としたものであり、償還日は決算日後最長5年であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現金及び預金	1,642,922	1,642,922	—
② 受取手形及び売掛金	2,243,625	2,243,625	—
③ 投資有価証券			
其他有価証券	1,397,544	1,397,544	—
④ 長期貸付金	2,749	2,817	68
⑤ 支払手形及び買掛金	(668,747)	(668,747)	—
⑥ 1年内返済予定の長期借入金	(28,560)	(28,639)	△79
⑦ リース債務(流動負債)	(32,336)	(32,426)	△90
⑧ 未払法人税等	(141,653)	(141,653)	—
⑨ 未払消費税等	(28,099)	(28,099)	—
⑩ 長期借入金	(47,680)	(47,918)	△238
⑪ リース債務(固定負債)	(64,183)	(64,513)	△329

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

④ 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑧ 未払法人税等、⑨ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 1年内返済予定の長期借入金、⑦ リース債務（流動負債）、⑩ 長期借入金、⑪ リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 関連会社株式（連結貸借対照表計上額626,959千円）および非上場株式（連結貸借対照表計上額11,412千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関連会社株式については開示を省略し、非上場株式については「③ 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,565円67銭
1株当たり当期純利益	97円35銭

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	908,801	1 支払手形	141,478
2 受取手形	785,239	2 電子記録債	235,596
3 電子記録債	277,213	3 買掛金	240,166
4 売掛金	918,500	4 買掛金	31,314
5 製品	746,821	5 未払金	73,034
6 仕掛品	418,885	6 未払費用	66,148
7 原材料及び貯蔵品	441,542	7 未払法人税等	94,349
8 前払費用	25,102	8 未払消費税	17,318
9 繰延税金資産	61,252	9 未預り金	8,934
10 関係会社短期貸付金	60,000	10 賞与引当金	133,663
11 その他金融債	66,964	流動負債合計	1,042,003
II 固定資産	4,710,324	II 固定負債	
1 有形固定資産		1 リース負債	60,595
(1) 建物	286,656	2 退職給付引当金	473,860
(2) 構築物	6,410	3 役員退職慰労引当金	252,859
(3) 機械及び装置	91,796	4 資産除去債務	29,690
(4) 車両運搬具	663	固定負債合計	817,006
(5) 工具、器具及び備品	53,314	負債合計	1,859,009
(6) 土地	361,865		
(7) 建物	66,026		
(8) 建設仮勘定	13,565		
2 無形固定資産	880,299	(純資産の部)	
(1) 商標	265	I 株主資本	
(2) ソフトウェア	17,523	1 資本金	1,908,674
(3) ソフトウェア	17,935	2 資本剰余金	
(4) 電話加入権	6,895	(1) 資本準備金	2,657,539
3 無形固定資産合計	42,620	(2) その他資本剰余金	366
1 投資その他の資産		資本剰余金合計	2,657,905
(1) 投資有価証券	1,408,956	3 利益剰余金	
(2) 関係会社株式	3,215,323	(1) 利益準備金	142,525
(3) 従業員に対する長期貸付金	2,749	(2) その他利益剰余金	7,490
(4) 関係会社長期貸付金	210,000	繰越利益剰余金	4,721,127
(5) 長期前払費用	14,281	利益剰余金合計	4,871,143
(6) 繰延税金資産	177,676	4 自己株式	△454,776
(7) 繰延税金資産	37,998	II 評価・換算差額等	
(8) 保険積立金	137,441	その他有価証券評価差額金	38,511
(9) その他金融債	42,796	評価・換算差額等合計	38,511
投資その他の資産合計	5,247,224	純資産合計	9,021,458
固定資産	6,170,144	負債純資産合計	10,880,468
資産合計	10,880,468		

損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

区	分	金	額
I	売上高		5,305,998
II	売上原価		
1	製品期首たな卸高	635,027	
2	当期製品製造原価	3,495,136	
	合計	4,130,164	
3	製品期末たな卸高	746,821	3,383,342
	売上総利益		1,922,656
III	販売費及び一般管理費		1,690,186
	営業利益		232,469
IV	営業外収益		
1	受取利息	7,080	
2	有価証券利息	28,550	
3	受取配当金	253,203	
4	受取貸料	3,346	
5	その他の	16,398	308,580
V	営業外費用		
1	支払利息	1,186	
2	売上割引	9,104	
3	為替差損	5,080	
4	支払補償費	4,511	
5	固定資産売却損	3,322	
6	その他の	1,884	25,090
	経常利益		515,959
	税引前当期純利益		515,959
	法人税、住民税及び事業税	112,544	
	法人税等調整額	△5,048	107,496
	当期純利益		408,463

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
平成28年4月1日残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	8,000	4,465,329	4,615,855	△454,776	8,727,660
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△510	510	—		—
剰 余 金 の 配 当							△153,176	△153,176		△153,176
当 期 純 利 益							408,463	408,463		408,463
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△510	255,797	255,287	—	255,287
平成29年3月31日残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	7,490	4,721,127	4,871,143	△454,776	8,982,947

(単位：千円)

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日残高	49,208	49,208	8,776,868
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰 余 金 の 配 当			△153,176
当 期 純 利 益			408,463
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△10,696	△10,696	△10,696
事業年度中の変動額合計	△10,696	△10,696	244,590
平成29年3月31日残高	38,511	38,511	9,021,458

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券……時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 製品、仕掛品、原材料……総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）および年金資産に基づき計上しております。
- ④役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①外貨建の資産又は負債の……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、本邦通貨への換算の基準 換算差額は損益として処理しております。
- ②消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建 土 合	物 地 計	200,570千円 322,855千円 523,425千円
	なお、当事業年度末において担保権によって担保されている債務の残高はありません。		
(2) 有形固定資産の減価償却累計額			3,208,130千円
(3) 保証債務			
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。			
カワキ計測工業(株)			76,240千円
(4) 手形割引高および裏書譲渡高	輸 出 手 形 割 引 高		7,187千円
(5) 関係会社に対する金銭債権債務	短 期 金 銭 債 権 短 期 金 銭 債 務		125,854千円 120,650千円

3. 損益計算書に関する注記		
関係会社との取引高	売 上 高	396,194千円
	仕 入 高	1,318,932千円
	材 料 有 償 支 給 高	58,683千円
	営業取引以外の取引高	269,627千円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記		
自己株式の数	普 通 株 式	585,133株
5. 税効果会計に関する注記		
繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
	(繰延税金資産)	
	未 払 事 業 税	9,652千円
	賞 与 引 当 金	41,021千円
	退 職 給 付 引 当 金	144,337千円
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	77,020千円
	資 産 除 去 債 務	9,043千円
	会 員 権 評 価 損	17,183千円
	減 損 損 失	8,787千円
	そ の 他	13,367千円
	繰延税金資産小計	320,414千円
	評 価 性 引 当 額	△59,375千円
	繰延税金資産合計	261,039千円
	(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	△16,868千円
	固定資産圧縮積立金	△3,566千円
	そ の 他	△1,675千円
	繰延税金負債合計	△22,110千円
	繰延税金資産の純額	238,929千円

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ヨシタケ・ ワークス・ タイランド	直接 100.0	当社製品の 製造 役員の兼任	製品等の 仕入(注1)	1,183,151 (注4)	買掛金	102,655
				製品等の 販売(注1)	132,280 (注4)	売掛金	31,970
				資金の 貸付け(注2)	-	関係会社 短期 貸付金	60,000
						関係会社 長期 貸付金	210,000
				利息の 受取り(注2)	6,844	流動資産 (その他)	687
カワキ 計測工業(株)	直接 100.0	役員の兼任	債務保証 (注3)	76,240	-	-	

(注1) 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の貸付けについては、貸付実行時に市場金利を勘案し、合理的に決定した固定金利としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) カワキ計測工業(株)の銀行借入(76,240千円、期限3年)につき、債務保証を行ったものであります。

(注4) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職年金規定に基づき、退職一時金制度を設けており、全日本バルブ厚生年金基金に加入しております。当社は退職一時金制度による事業年度末における自己都合要支給額から年金資産を控除し退職給付引当金を計算する簡便法を採用しております。

全日本バルブ厚生年金基金（複数事業主制度）は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、「全日本バルブ厚生年金基金」は平成26年9月26日開催の代議員会において特例解散の方針が決議されておりましたが、同基金の純資産が最低責任準備金を上回る見込みとなったため、普通解散の方針に決議を変更し、同基金は平成28年3月15日付で解散しております。解散による当社を含む加入事業主からの追加拠出は不要となる見込みであります。

(2) 確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金期首残高	487,881千円
退職給付費用	65,145千円
退職給付の支払額	28,224千円
制度への拠出額	50,942千円
退職給付引当金期末残高	<u>473,860千円</u>

②退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	412,840千円
年金資産	<u>△412,840千円</u>
	－千円
非積立型制度の退職給付債務	473,860千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>473,860千円</u>
退職給付引当金	<u>473,860千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>473,860千円</u>

（注）確定給付年金が一時金制度の内枠となっているため、自己都合要支給額のうち年金資産相当部分を積立型として記載し、年金資産を超える部分を非積立型として記載しております。

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	65,145千円
----------------	----------

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,413円50銭
1株当たり当期純利益	64円00銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 広 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社ヨシタケ 監査役会

常勤監査役	古	平	篤	彦	Ⓞ
社外監査役	田	嶋	好	博	Ⓞ
社外監査役	林		宏	忠	Ⓞ

以 上

株主総会参考書類

議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第74期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円にいたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は191,470,200円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

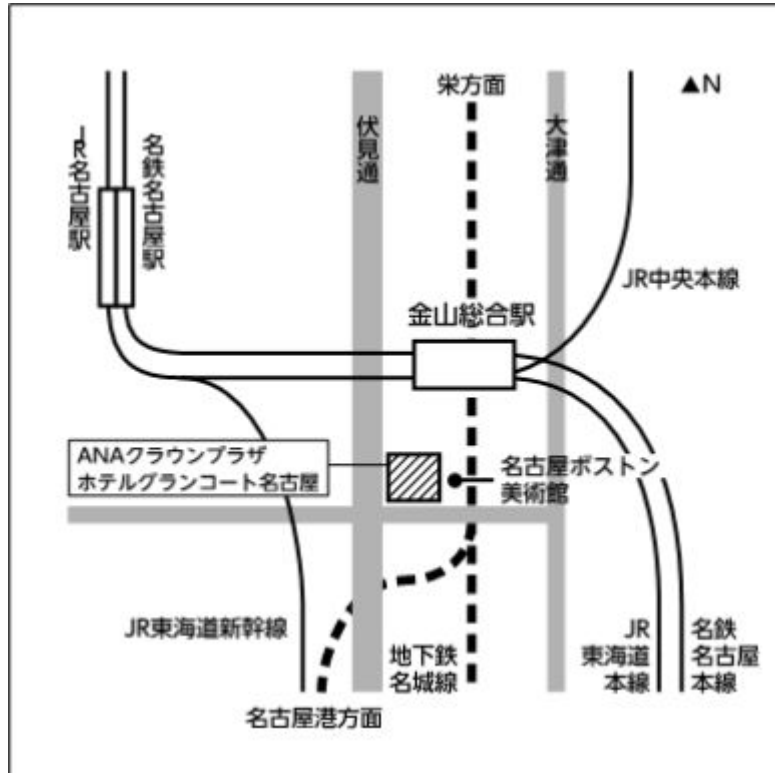
平成29年6月26日といたしたいと存じます。

以上

[メモ欄]

第74期定時株主総会会場のご案内図

会 場 ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム I
名古屋市中区金山町一丁目1番1号
Tel 052-683-4111
(受付は5階でいたしております。)



交通

金山総合駅 (JR・名鉄・地下鉄) より徒歩約1分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。